

令和4年度 第56回 中学生の「税についての作文」  
まちだ納税貯蓄組合連合会優秀賞

「同じ一〇〇〇万円でも」

町田市立金井中学校 3学年 水澤 茉奈香

「年収一〇〇〇万円対貯蓄一〇〇〇万円」皆さんは、この言葉を聞いたことがあるだろうか。これは年収一〇〇〇万円の人と貯蓄一〇〇〇万円の人、どちらが幸せなのかという論争である。一見年収一〇〇〇万円の方が幸せに見えるだろう。しかし、この2つが論議されるのには理由がある。

この問題は所得制限、これが主な理由であると考えられる。ここでは児童手当の所得制限について話そう。児童手当とは、中学卒業までの子どもがいる世帯に支給される手当だ。つまり、私達中学生も国から支援を受けている。しかし、全ての子どもが同じ支援を受ける訳ではない。それが所得制限である。児童手当は年収が九百六十万円を上回る場合、特例給付の対象となる。特例給付は児童手当よりももらえる金額が少なくなる。また、年収が千二百万円を超える場合は特例給付も対象外である。このように年収によってももらえる金額が変わる。しかし、これは特に問題視すべき点ではない。生活に回せる金額が少ない方に多くのお金を渡すのは普通のことである。しかし、この制度には穴がある。先程の言葉を思い出してほしい。年収九百六十万円を上回る場合、私はそう書いた。この年収の定義に実は穴があるのだ。ここでの年収は共働きの場合では多く稼いでいる方の年収を家の年収とする。そうすると、不公平が生まれる。例を挙げよう。夫が働き、妻が専業主婦の家庭で、夫の年収が一千万円の場合、特例給付の対象である。共働きで夫の年収が九百万円、妻の年収が八百万円の場合、これは児童手当の対象となる。これでは年収の合計が多い方に多くの給付を行っていることになる。これは制度の穴と言え、不公平の原因だと思う。

遠回りをしたが、最初の話題に戻ろうと思う。年収一〇〇〇万円と貯蓄一〇〇〇万円にはそれぞれのデメリットがある。年収一〇〇〇万円のデメリットはそれ相応の勤務時間や努力、そして税負担、所得制限などである。この中で、税負担もかなり重要になっていると思う。所得税は所得に対してでる税であり、所得が上がれば上がるほど上がっていく。そして、金額によっては収入の差が約二倍なのに税金の差は四倍なんてこともあるのだ。これは非常に大きな負担となる。

ここまで様々な視点からどちらが幸せなのか考えてきたが、この話に決着はつかないだろう。しかし、確実に言えることがある。学べば、税とは上手い付き合い方ができる。税金からんだ制度はたくさんある。私はそのたくさん制度を知り、活かすことが大切だと思う。たとえばバイトをする際、一定の金額を超えると税金がかかる。それを知っていれば、調整ができる。私達は学ぶことで、結果得をできるかもしれない。税についての学びを深めていこう。